

令和5年12月定例会 代表質問 木下充啓議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「最近の物価高騰が香芝市の事業と財政に及ぼす影響と対策について」

○木下充啓 議長のお許しを得ましたので、香芝市議会自由民主党を代表して質問をさせていただきます。

本日は、最近の物価高騰が香芝市の事業と財政に及ぼす影響と対策について、そして令和2年3月改定の香芝市バリアフリー基本構想の進捗状況とこれからの取組について、2点お聞きします。

まず、最近では新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うサプライチェーンの毀損やロシアのウクライナ侵攻の長期化、急激な円安による輸入物価の上昇などにより、国内の諸物価が上昇しています。家計や企業でも大変苦勞をされていると思いますが、本市におきましてもその影響は避けて通れないものであります。

そこで、最近の物価高騰が本市に及ぼす影響について、事業面と財政面からお聞きします。

特に、最近では建設資材や人件費が高騰していますが、令和5年度の8か月間の入札結果がどのような状況であったのかをお聞きします。

これで、壇上からの質問を終わります。

○財務局長（財政課長事務取扱） 失礼します。予算措置の結果という側面で財務局よりご答弁させていただきます。

管財課に確認いたしましたところ、令和5年度につきましては、業務関連や車両購入において現時点で入札の不落が7件、不調が8件あったとのことでございます。うち入札不落につきましては、入札価格が予定価格を上回り、落札に至らなかったものが3件、入札不調に関しましては、予定価格が合わず、参加に至らなかったものが4件との報告を受けております。

○木下充啓 午前中の川田議員の代表質問でもありましたが、物価の上昇により入札価格が実情に合わないという事例が出てきているということだと思います。実際に、入札不調と入札の不調になった15件のうち7件が価格の問題で成立しなかったということです。

これら価格が合わずに入札が成立しなかったその事業については、今後どのように扱われていくのでしょうか。

○財務局長（財政課長事務取扱） 基本的には、積算の見直しや見積りの取り直し等によりま

して、再度価格を精査した上で金額の上乗せ以外にも工事内容や工期及び納期の見直し等を行いまして、条件を改めた上で再度しかるべき次の入札に付すこととなります。

○木下充啓 価格を見直し、上昇するということになるし、事業につきましては先送りされるということになるわけですが、それが市に与える影響は、事業面、財政面から見てどのようなことが考えられるのでしょうか。

○財務局長（財政課長事務取扱） 入札不調等が続くことで市民の方々に利便性を提供できるタイミングが遅れてしまい、結果、行政サービスの低下につながるものが懸念されるところであります。

また、財政面につきましては、工事の実施時期が後ろにずれることによりまして、そのずれた先の年度において、もともと予定していた他の事業と実施時期が重なることによりまして、単年度における負担すべき一般財源総額が増すという事象が予想されます。

また、午前中の審議にもございましたように、遅延しておる間に物価高が進んでる中で、結果的に支出費用の増加につながる可能性というのもあると考えております。

○木下充啓 一般行政サービスの低下や財政負担が増すということではありますが、そのような中でこれから大阪関西万博の工事が本格化していくということになりますが、そうなりますとより一層建設資材の高騰や人件費の高騰、それから工事に関わる人の人手不足等が発生するということが明らかだと思えます。

今後、そのような事象が想定される中で、本市の事業遂行がより困難になってくる可能性も想定されるわけですが、そのような万博事業の影響についてはどのようにお考えになっておられるのでしょうか。

○財務局長（財政課長事務取扱） 物価高騰による事業費の増大や人材不足による事業の遅延につきまして、実際のところこれらの影響が具体的にいつまで続くのか、また全てが万博関連に起因するものなのかも含めまして、実際のところ具体的な見通しを立てるのは少々困難であると考えております。

ただ、また事業部からの報告によりますと、現在他の自治体におきましても入札が成立せずに再入札に至るといふ本市と同様の事案が見受けられるとのことから、今後も引き続き状況を注視しながら適切に予算対応のほうをしていく必要があると考えております。

○木下充啓 物価高騰は、本市だけではなく日本全国の問題でありますので、入札の不落等が他の自治体で発生しているということも十分理解はできますが、できる限り、本市においては適切な入札を行っていただきたいという趣旨から今回質問をさせていただいてるわけですが、先ほどご答弁にありましたように、適切に予算対応をしていくということですが、現在編成中の来年度予算につきましては、その物価の上昇をどのように織り込んで、どのように対策をされ

ていくのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○財務局長（財政課長事務取扱） 来年度予算につきまして、まず光熱水費等の上昇分につきましては、一般財源枠とは別に今年度予算の査定時と同様、物価高騰枠として3億円を見込んだ中で予算づけを行っております。

また、その他の経費につきましても、基本的には各部局、各担当において直近の見積り、また積算等で収集された価格情報を基に査定のほうを進めております。

○木下充啓 物価の高騰により予算が逼迫するということが想定されるわけですが、特に大規模な工事になるとその影響が大きくなります。できるだけ不落や不調をなくすためには、先ほどおっしゃっていただいたような、より精緻な金額査定が必要になると思いますが、どのような取組をされているのか、お聞かせください。

○財務局長（財政課長事務取扱） 基本的な部分で申しますと、土木工事に関しましては、部局の積算システムにおいて直近の単価を基に工事費を算出し、また建築工事に係る部分につきましては、事前に営繕課の精査を経た上で予算査定を進めているところであります。

○木下充啓 以前の物価が安定していた頃に比べると、この物価上昇期、予算編成の上でも困難な状況があるということは非常に理解できますが、物価高騰枠の設定や見積金額の精緻化に取り組んでいただいているわけですが、それでも物価の上昇次第では入札不落等の不成立は避けられないかもしれません。今までご説明いただきました状況から、来年度予算や事業執行にどのような影響があると想定されているのでしょうか。

○財務局長（財政課長事務取扱） 令和6年度予算につきましては、現在査定中ではありますが、物価高やそれに伴い高騰する関連経費等の押し上げによりまして、一般財源部分については予算編成時に想定した額よりも、結果的にそうに拡大するであろうと見込んでおります。

○木下充啓 予算を組んでも執行する時期になれば、もしかしたら物価上昇によって実情に合わなくなっている可能性があるということで、財政的な課題という面が明らかになったと思いますが、ではそれに対してどのように対応される予定なのか、お聞かせください。

○財務局長（財政課長事務取扱） 物価高による財政的な理由等で事業を先送りしまして、また結果的に住民サービス提供の遅延を招くことのないよう、令和5年度と同様に、令和6年度予算につきましても財政調整基金や公共施設整備基金につきまして一定の投入は必要であると考えております。

○木下充啓 今年度と同様、基金の投入が必要になる可能性があるということですが、それぞれの基金の現在の残高について教えていただけますか。

○財務局長（財政課長事務取扱） 令和4年度決算ベースで申しますと、財政調整基金につきましては24億1,997万6,000円、また公共施設整備基金につきましては35億8,375万9,000

円となっております。

○木下充啓 それでは、現在のような物価高騰の状況が続くと仮定すると、その基金はどのように推移していくと財務局では想定されているのでしょうか。

○財務局長（財政課長事務取扱） 基金の積立てにつきましては、決算の収支、いわゆる黒字部分の影響が大きいわけでありますが、近年は公共を背景とした交付税の追加交付や、また堅調な市税収入の伸びによりまして、黒字部分が想定以上に拡大し、結果財政調整基金をはじめとする基金の目標額の達成及び目標額の超過につながっている状況でございます。

ただし、経常的な経費への投入を続ければ、いずれ枯渇につながるというリスクは存在しますので、今後も積立てと活用の健全な循環を続けながら、目標額のラインを下回らないよう推移させていくことが重要と考えております。

○木下充啓 目標額のラインというのは、財政調整基金でありましたら標準財政規模の 10%程度というところに設定されてるんだと思いますが、どれぐらいの余裕があることになるんでしょう。

○財務局長（財政課長事務取扱） 財政調整基金につきましては、直近の令和 4 年度決算ベースで申しますと、基準となる額は 16 億 4,000 万円となりまして、目標額を 7 億 8,000 万円超過しておる状況でございます。

○木下充啓 公共施設整備基金については、同じように説明していただけますか。

○財務局長（財政課長事務取扱） 公共施設整備基金につきましては、目標額を 30 億円としておりましたので、同じく令和 4 年度決算ベースで申しますと、目標額を 5 億 8,000 万円超過しておる状況でございます。

○木下充啓 今お答えいただきました 2 つの基金の活用可能額というものを計算しますと、13 億 6,000 万円ということになりますが、それで間違いないでしょうか。

○財務局長（財政課長事務取扱） はい。議員お見込みのとおりでございます。

○木下充啓 そうすると、午前中の川田議長の代表質問の中でもありましたように、既に多額の支出増が見込まれる入札不落が生じていると。それで、4 億 5,000 万円だったと思いますが、既にそれだけ必要になってくるということになります。そうなると、基金の取崩しが想定以上に早く進むか、もしくは他の行政サービスを縮小して市民サービスの低下を招くという、そういう可能性が出てきます。

不落や不調を最小化するために金額査定を精緻化のほか、どのような取組をされていくご予定なのか、お聞かせください。

○財務局長（財政課長事務取扱） ここ数年の物価高騰によりまして、予算編成の段階と契約締結時点との時間差によりまして、材料費や労務費などの価格差が大きくなることにより、結

果当初予定していた金額では落札されないという事態になるものと感じております。

予算査定時に一定程度の物価上昇を織り込んで上乘せすることも考えられるのですが、その算出に当たって客観的かつ合理的な基準を導き出すというのは困難でありますことから、現状では補正予算等の措置で対応することになると考えております。

○木下充啓 金額査定に当たりましては、物価上昇を見込んだ合理的かつ現実的な査定というものも私個人的にはできるんじゃないかというふうに思いますが、それはさておきまして、補正予算で対応するというふうにご答弁いただきましたが、補正予算となりますと一旦入札をしてからその後対応を行い、議会に付議をして、また入札をするということで、相当の時間的なロスが生じると思いますが、その点についてはいかがお考えなのでしょうか。

○財務局長（財政課長事務取扱） 不落の原因となった価格差が結果的に事業費全体から見て僅かな場合ですと、ほかで予定していた工事費を一部活用したり、場合によりましては予算流用という上で次回の入札に回すという手続も考えられるのでありますが、やはり基本的には多少時間を要しましても、増大する事業費や現在の状況も含めて議会にお伝え、お諮りした上で補正予算化を行うものが基本であると考えております。

○木下充啓 議会に諮っていただくということには異存はないわけですが、できる限り適正な予算で入札がスムーズに進むようにご努力をしていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

また、大規模な工事と同様に長期にわたる業務委託契約もありますが、将来の物価上昇があるというふうに想定しますと、入札に消極的になる事業者も出てくるかと思われます。そのような懸念はあるのでしょうか。

○財務局長（財政課長事務取扱） 先ほどお話にありました当初予算における措置とはまた別の部分で申しますと、管財課におきましては業務委託契約の person 費上昇や物価高騰による契約金額の変更について、建設工事契約におけるスライド条項を参考に庁舎管理や窓口受付等の複数年にわたる業務委託契約において、令和6年度よりスライド条項を適用し、入札契約業務を実施するというふうに伺っております。

○木下充啓 来年度からスライド条項を適用するというご答弁をいただきましたが、スライド条項について簡単にご説明いただけますでしょうか。

○財務局長（財政課長事務取扱） スライド条項につきましては、事業開始の翌年度以降において person 費や物件費の高騰により契約額の 1.5% を上回る場合、その超過する部分を市が負担する条項でございます。

財務局といたしましても、安定的な業者の参入や安定的な行政サービスの提供という観点からも必要な措置と考えておりますので、それらについては予算面で滞りなく対応してまいりた

いと考えております。

○木下充啓 物価の上昇というのは、程度は別にして、今後もこう継続していくものと思われます。工事関連の予算の精緻化や委託業務契約のスライド条項の適用等、新たな仕組みを取り入れていただいて、入札が円滑に進むようお願いをします。

また、長期的な視点で財政調整基金や公共設備整備基金等を効率的に、有効的に活用をしていただくこと、物価上昇時における安定した財政運営と事業執行を行っていただくことをお願いをいたしまして、私の1つ目の質問を終わりにさせていただきます。

「香芝市バリアフリー基本構想の進捗状況とこれからの取り組みについて」

○木下充啓 続きまして、令和2年3月に改定されました香芝市バリアフリー基本構想の進捗状況についてお聞きします。

この基本構想では、目標の明確化がうたわれており、中期目標は令和4年度中に完了させるということになっております。本日は、バリアフリー基本構想の中期目標の達成度合いと長期目標の進捗状況について確認をさせていただきます。

まずは、香芝市バリアフリー基本構想の概要について簡単にご説明ください。

○都市創造部長 本市では、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法に基づいて、香芝市バリアフリー基本構想を作成し、バリアフリー化を計画的に推進しております。

基本構想においては、市役所から下田地区、五位堂地区一帯を重点整備地区と位置づけて、特定事業を示して優先的に取組を行っております。

○木下充啓 本市では、10年前の平成25年にこの基本構想が策定されまして、令和2年に改定されたわけですが、ほかの自治体でもこのようなバリアフリー基本構想というのは策定されているんじゃないでしょうか。

○都市創造部長 令和4年度末で国が公表しているところでは、全国で321市区町、県内では本市を含む8市3町にて作成しております。

○木下充啓 ちなみに奈良県内でこの基本構想を策定されている市町というのはどちらがあるんでしょう。

○都市創造部長 奈良市、大和郡山市、橿原市、桜井市、五條市、生駒市、葛城市、それと本市、町でいいますと河合町、斑鳩町、上牧町の3町でございます。

○木下充啓 ということは、香芝市は比較的バリアフリーに関しては、先進的であるということが言えると思います。

この基本構想の事業は、国が主体であったり、県が主体であったり、香芝市だけではない事業者が行う事業が多いんですが、他の事業者分も含めて、現在の中期目標の進捗状況、目標の達成度合いについてお聞かせください。

○都市創造部長 中期に位置づけられている事業の進捗率は約 30%であり、着手しているものを加えますと約 57%の事業に取り組んでおります。これは、令和 5 年 5 月時点の数値でございます。

○木下充啓 これは、中期目標に対する達成度合いということでよろしいですか。

○都市創造部長 はい。そうでございます。

○木下充啓 令和 4 年度中に中期目標については完成をさせるという目標設定がされてたわけですが、この大幅な遅れの原因というのは何かあるんでしょうか。

○都市創造部長 本市でいいますと、本市のバリアフリーの事業につきましては、社会資本整備総合交付金を活用してさせていただいてます。その部分での措置率がちょっと低いというのが事業が遅れている原因となっております。

○木下充啓 ひょっとすると新型コロナウイルス禍というのも影響をしてるのかもしれないんですが、それにしてもかなり低調な進捗状況だと、こういうふうに言わざるを得ないと思いますが、では長期目標も含めた全体の進捗状況というのはいかがでしょう。

○都市創造部長 重点整備地区における道路や鉄道施設などの特定事業の進捗は、現在令和 5 年 5 月時点で約 47%となっております。

○木下充啓 いずれにしても低いとは思いますが、もう少し詳細な情報を、その達成状況について、どの事業がどの程度かという情報も教えていただけますか。

○都市創造部長 鉄道や路線バスに関する公共交通特定事業は約 47%、道路特定事業は約 43%、市役所本庁舎などの公共施設に関する建築物特定事業が約 71%、公安委員会が実施する信号の機能強化など交通安全特定事業が約 88%完了しております。

○木下充啓 公共交通と道路が進捗が遅れているということのように思いますが、ちなみにこの進捗率というのは金額をベースにしたものなのでしょうか、それとも事業単位のものでしょうか。

○都市創造部長 これについては、おおむね事業件数の割合によって算定しております。

○木下充啓 ありがとうございます。

いずれにしても、進捗をお聞きすると計画どおりには程遠い進捗状況ということが言えると思います。国や県など市のコントロール外にある事業者の事業も非常に多いことから、市単独でこれを進めていくというのも難しいと思いますが、その遅れの原因、先ほど市に関しては補助金の関係ということもお聞きしましたが、それ以外のものも含めて、遅れている原因と

今後の対策について、どのように取り組んでいかれるのか、教えてくださいませんか。

○都市創造部長 本市の場合は、先ほどもご答弁させていただいたように、交付金の措置率が低いと。他の事業については、国、県についても、そういった部門もひょっとしたらあるのかなとは思いますが、そこについてはうちのほうからもしっかりと意見させていただいて、進捗できるようにということで、また市のほうでお手伝いできることがあれば、そういった部分でお手伝いさせていただいた中で、早く進捗率が上がるように、達成できるように市としても鋭意努力させていただきたいというふうに考えております。

○木下充啓 進捗管理をしっかり行っていただいて、いま一度、もう一度原因究明のほうも再度していただいて、事業の進捗を進めていただくようお願いをいたします。

次に、高齢の方や障害をお持ちの方のために道路の段差解消や点字ブロックの敷設など、事業進めていただいておりますが、特に踏切内の点字ブロックについてお聞きします。

昨年5月に大和郡山市で目の不自由な女性が踏切内で列車に接触をしてお亡くなりになるという事故が発生しました。その後、大和郡山市におきましては、当該踏切に点字ブロックを敷設をされ、対策を講じられたところです。

一昨年、私が一般質問をさせていただきました際には、香芝市においては国のガイドラインが出次第対応するというご答弁をいただいております。その後、本市でも国道165号線と近鉄大阪線の交差する踏切について点字ブロックを設置をいただいておりますが、この点字ブロックの敷設についてもバリアフリー基本構想に基づくものという認識でよろしいでしょうか。

○都市創造部長 基本構想の重点整備地区内において、特定道路事業に位置づけされている道路の踏切であることから、国土交通省において優先的に整備が進められたものでございます。

○木下充啓 その165号線と近鉄大阪線の交差する踏切以外にも最近165号線とJR和歌山線の交差する踏切にも点字ブロックが敷設されました。

その他の踏切についてはいかがでしょうか。

○都市創造部長 基本構想の重点整備地区内において、特定道路事業に位置づけされている道路の踏切は3か所ございます。そのうち2か所が先ほどお話しいただいた国道165号との踏切です。残りにつきましては、国道168号と近鉄大阪線が交差する踏切は、本年度中に道路管理者である奈良県高田土木事務所において視覚障害者誘導用ブロック及び誘導表示の整備が予定されております。

○木下充啓 国道168号と近鉄大阪線というのは、下田駅の西側の踏切ということになりますと思いますが、それは県で行っていただく。国道関連の2つは、国が行っていただいたということですが、市はどのように進めていかれるんでしょう。

○都市創造部長 現在特定道路事業として、鉄道と交差する市道はございませんが、今後重点

整備地区の拡大や新たな特定道路事業として市道が追加されるなどした際には、積極的に事業の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○木下充啓 市道と鉄道が交差する踏切というのはたくさんありますが、それは特定道路事業で指定されないと工事は行えないということでしょうか。

○都市創造部長 まずは、基本構想にあります重点整備地区の部分から進めさせていただきたいというふうに考えております。その地区を拡大した折については、必要な部分についても検討していきたいというふうに考えております。

○木下充啓 では、次回見直しのときにどうなるかということになるということですね。分かりました。

それでは、特定事業の中で現在工事が進められていますJR香芝駅のバリアフリー工事業の進捗状況について教えていただけますでしょうか。

○都市創造部長 JR香芝駅バリアフリー化事業は、鉄道事業者においてエレベーター付跨線橋の新設、ホームと電車の段差を解消するためのホームのかさ上げ工事、内方線付き点状ブロックやホーム上屋の整備、音声音響案内等の整備に係る工事を予定しております。現在は、エレベーター付跨線橋の鉄骨組立て工事が完了し、その階段部分について本年10月14日から供用が開始されたところでございます。また、ホームのかさ上げ工事を進めており、部分的に供用を開始しております。鉄道事業者からは、引き続き跨線橋エレベーターの工事、ホームのかさ上げ工事などを進めているという報告を受けている状況でございます。

○木下充啓 香芝駅のバリアフリー工事業の完了の時期というのはいつでしたでしょうか。

○都市創造部長 若干工事が遅れているというふうな報告は受けておまして、夏ぐらいに終わるというような報告は今現在受けております。

○木下充啓 ありがとうございます。

そのほか現在進められている特定事業内の工事の進捗等はいかがででしょうか。

○都市創造部長 まずは、近鉄五位堂駅の構内において列車行き先案内装置を電子化する工事が鉄道事業者を実施されます。この事業は、音声による案内に加えて、文字情報による案内を行い、視覚に障害のある方や高齢の方などの円滑な移動や安全につながるものです。それと、現在施工の準備を行っておりまして、年度内に完成する予定である真美ヶ丘西真美地区の市道8-102号線においては、歩道拡幅と段差解消に併せて点字ブロックを設置するなどバリアフリー化工事を実施する予定でございます。

○木下充啓 真美ヶ丘の市道というのは、具体的にどこになりますか。

○都市創造部長 真美ヶ丘のコープをご存じですかね、五位堂駅から真美ヶ丘幹線上がった1つ目の信号のところにコープあると思うんですけど、あのコープのところから西真美へ向

けて西側の両側歩道についてバリアフリー化工事を行う予定でございます。

○木下充啓 では、駅に設置されるバリアフリートイレについてお聞きします。

基本構想では、JR香芝駅の多目的トイレの設置については、当時実施に向けて協議中という表記になっておりました。状況はいかがでしょうか。

○都市創造部長 JR香芝駅バリアフリー化事業に関連して、駅前西側にバリアフリートイレの設置を予定しております。既に令和4年度に設計を行っており、JR香芝駅バリアフリー化事業とのスケジュール調整の上で、令和6年度に工事試掘する予定でございます。

○木下充啓 JR香芝駅にはバリアフリートイレは設置されるということですが、既に設置をされているJR志都美駅と近鉄下田駅、それ以外に、例えば乗降客の多い五位堂駅や二上駅っていうのは、設置は考えておられないのでしょうか。

○都市創造部長 昨今の駅前整備や駅舎整備に伴い、駅前の通りで整備が進められているところですが、今後各駅の周辺整備に応じて設置の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○木下充啓 これもバリアフリー基本構想の見直しとも関係してくるのかもしれませんが、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

それから、基本構想では特定事業とその他の事業と共に、ソフト事業として心のバリアフリー推進を掲げています。啓発活動として毎年継続的に小学校においてバリアフリー教室を行っていただいておりますが、今年度の実施状況と今後の計画についてお尋ねします。

まず、バリアフリー教室の概要についてご説明ください。

○都市創造部長 現在心のバリアフリーの推進に関する取組の一つといたしまして、毎年市内の小学生を対象としてバリアフリー教室を開催しております。バリアフリーに関する講義や車椅子の使用体験、白杖の体験、当事者の方の体験談などを通じてバリアフリーの重要性、障害をお持ちの方や高齢者の方への気遣いや思いやりの大切さを学ぶ機会としております。

○木下充啓 大変有意義なすばらしい取組であると思います。

先日の広報かしばにおきましても表紙に掲載されておりました。今年度のバリアフリー教室だと思いますが、そのときの状況はいかがだったのでしょうか。

○都市創造部長 本年10月31日に関屋小学校の3年生約70名を対象に開催いたしました。

○木下充啓 バリアフリー教室は、市内の児童を対象としてバリアフリーの理解を深めるためには大変効果的な取組だと思います。しかし、1年間に1校1学年という開催では、市内に10校ある学校、学年6学年ありますので、合計すると60学年ということになりますが、小学生が1年生から6年生まで在籍する間に行われるのは6学年のみということで、対象児童の10%にしかならないと。大半の児童は、バリアフリー教室を受講せずに卒業するという状況に

なりますが、例えば開催回数を増やすとか受講対象者数を増やすとか、そういうことで受講できる対象の児童を増やしていくという取組は検討されないのでしょうか。

○都市創造部長 バリアフリー教室は、関係機関と共に各種団体の皆様に多大な協力をいただいて開催しております。さらなる協力体制の強化や車椅子体験、視覚障害者疑似体験などの体験学習時の機材の確保、そして児童の安全確保にも相当数の人員が必要となりますことから、複数開催については慎重に判断する必要があります。現在協力いただいております体制や状況を鑑みますと、今のところは年度1回の開催をしっかりと継続してまいりたいというふうに考えております。

○木下充啓 事情は大変よく分かります。理解もするんですが、可能な限り前向きに検討いただいて、何か妙案があればぜひ対象者数を増やしていただきたいと。例えば、その事業の負荷を軽減をして、もう少し簡素化することによって対象者数を増やすとか、そのあたりの検討もぜひしていただければと思います。

次に、令和2年のバリアフリー法改正が行われましたが、このバリアフリー法の改正の際に心のバリアフリーの推進として学校教育との連携が追加されています。バリアフリー教育とどのように関わっていくのか、ご説明いただけますでしょうか。

○都市創造部長 ご質問のとおり、令和2年の法改正においては、基本構想に記載する事業メニューとして心のバリアフリー関連事業である教育啓発特定事業が新たに追加されました。まさにバリアフリー教室がこの教育啓発特定事業に該当するものですが、教室以外にも現在学校で実施しているバリアフリーや障害者、高齢者等の移動円滑化に係る学習内容との調整などを行い、基本構想の見直し時期に合わせて事業の位置づけやさらなる推進について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○木下充啓 現在継続中のバリアフリー教室と関連をさせて、できるだけ多くの児童にそのような教育を施していただけるように進めていただければと思います。

次に、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が改正をされまして、来年4月1日から施行されます。改正法の施行によって、事業者による障害のある方への合理的配慮が義務づけられます。義務化の周知とともに、合理的配慮とはどのようなものであるのかを含めて、市内の事業者にも周知する必要があると思いますが、どのような対応をされるご予定でしょうか。

○産業振興局長（商工観光課長事務取扱） 内閣府におきまして合理的配慮の提供等事例集の改定等もあったところでございます。こうした内容を踏まえて、本市ホームページや商工会を通じて情報を提供してまいります。また、国や県からパンフレットなどの配布がございましたら、こちらも併せて配布、配架していきたいと考えております。

○木下充啓 合理的配慮の提供等事例集の改定ということもありましたが、可能であればその

合理的配慮という事例をその事業者の面に限って幾つか挙げていただくことは可能でしょうか。

○産業振興局長（商工観光課長事務取扱） すいません。合理的配慮の提供事例でございますが、例えば視覚障害である方に対する事例であったりとか、例えばこれを市役所に申請手続きに来たが、慣れない場所なのでどこで受け付けすればよいか分からないといったときに対する対応であったり、もしくは研修会に参加したいが、会場での移動や研修会資料が読めるか不安であるということに対する、例えば研修資料PDFやテキストデータにデジタル化して事前送付するとか、こういった対応が考えられるのかなというのが思われます。

○木下充啓 ありがとうございます。

飲食店なんかは、特に対象になるかもしれませんが、同伴者がいないことによって入店を断るとか、そういったことがないようにという配慮が必要だということも例示されていたと思います。

これまでバリアフリー基本構想の進捗状況についてお聞きしましたが、進捗は大きく遅れています。また、法改正による心のバリアフリーの推進、事業者への合理的配慮の提供の義務化など、バリアフリーを取り巻く環境は大きく変化しています。

香芝市バリアフリー基本構想の見直しについて、今後どのように対応していかれるのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○都市創造部長 ご指摘いただきましたとおり、特定事業の進捗状況や法改正などを踏まえますと、基本構想の見直しというところも視野に入っている時期と認識しております。都市計画においては、各種計画の策定や見直し時期との調整の上で、最適な時期を見定めて、見直しの時期についてしっかりと検討したいなというふうに考えております。

○木下充啓 進捗の遅れている現行の基本構想の推進をまず確実にやっていただくことをお願いいたします。

それに、次の時期の見直しの際には、予算との関係で優先順位というものも必要になると思いますが、目標とスケジュールの整合性をしっかり取っていただくこと、それから対象エリアも拡大して、できるだけ香芝市が障害のある方や高齢者にとって住みやすい、移動しやすい町になることを推進していただきますようお願いをいたしまして、この質問について終わらせていただきます。

これで、私の代表質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。